

宮城県社会福祉協議会 総合相談センター

相談受け付け 月～金曜 9:00～17:00

● 専門相談 ※法律・医療相談は**予約制**(無料で相談できません)

● 法律(弁護士) 第1・第2(偶数月のみ)・第3金曜 13:30～15:30
財産・相続・遺言・成年後見制度・DV・虐待被害 ほか

● 医療(精神科医) 第4木曜 13:30～15:30
認知症・うつ・心の悩み・人間関係 ほか

● 保健・介護等(保健師等) 月～金曜 9:00～17:00
健康管理・家庭介護・介護用品・介護の仕方 ほか

※いずれも祝日、年末年始は除く

お問い合わせ先 **TEL022-223-1165**

エイジングマガジン **LIFEみやぎ**

2015年12月13日発行 冬号

3月・6月・9月の20日と12月中旬に発行
宮城県のシニア世帯に10万部配布しています。

発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目2-3
TEL022-223-1171 FAX022-223-1151

企画編集/河北新報社 協力/宮城河北会
〒980-8660 仙台市青葉区五橋1-2-28

記事に関するお問い合わせは
TEL022(223)1171 FAX022(223)1151

広告に関するお問い合わせは
河北新報社営業局営業部 TEL022(211)1318

●●● 編集後記 ●●●

本誌は、お手紙や絵手紙、写真、短歌・俳句・川柳などに多くの皆さまからご投稿いただきながら編集、発行しております。編集スタッフ一同、毎回どのような投稿が寄せられるか心待ちにしております。多くの皆さまからのご投稿をお待ちしております。初めてご投稿される方、大歓迎。お一人さま何通でも結構です。

また、読者の皆さまにとって楽しく、読みやすい紙面になるよう、編集について種々検討を重ねていますが、その参考とさせていただくため、毎年冬号で読者の皆さまからご意見やご要望などを伺うアンケートのご協力をお願いしています。

本号でも15面に読者アンケートを掲載しましたので、多くの皆さまからのご回答をお待ちしております。

(S.S)

介護 Q & A

回答 ▶▶▶ 宮城県社会福祉協議会 総合相談センター

「最期まで自宅」を希望する夫
介護不安を抱える妻



Q 夫は脳梗塞の後遺症で食べ物や飲み込むことが困難、自力で排尿ができなくなりました。良くなる見込みも薄いようです。そういう状況ではありませんが、夫の「慣れ親しんだ家で最期まで過ごしたい」という気持ちを少しでもかなえてあげたいと思います。

そこで在宅介護を考えたいのですが、先が見えず不安ばかりが先に立ちます。知識も情報も少なく、何を基準に決めたらいいのかも分かりません。どうしたらいいですか。

A 在宅介護は病院や施設のように周りにスタッフが常にいるわけではないので、不安や気が休まらないなど、介護する側の負担は大きいと思います。また急変時、どの時点で連絡するかの判断が難しいなど、いろいろな不安があると思います。

しかし、家で余生を過ごす

・ 家族に見てもらおう安心感

・ 一方、介護する側としては常にそばにいられるので安心感がある

・ 在宅介護は本人や家族の意思が一致することが基本ですが、途中でその

自宅でのみとり約1割

2012年度の内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」によると、半数以上の高齢者は自宅で最期を迎えたいと望んでいます。しかし、現状は自宅でみとられる方は1割程度です。

自分の身体が思うようにいかなくなると、介護で家族に迷惑を掛けたくない、終末期への不安などが募り「最期は病院へ」と思いが変わっていくようです。最後の余生をどう過ごすか、考え方は人

それぞれ。できるところまで行うのも一つの方法ではないでしょうか。

今後、在宅医療は地域包括ケアシステムで充実が期待され、不安の軽減につながるでしょう。また介護サービスや地域の力を借りることで、介護する側の心身の負担も少なくて済むでしょう。

在宅介護では誰かに頼るのは決して恥ずかしくないこと、包括的なケアの中で実現が可能になることも理解しておきたいところです。

ご相談のように本人や介護する側の意思が一致しているものの、先の不安から決めかねている時には、ぜひ、かかりつけ医、周囲のスタッフに相談してみましょ。